

北海道旅客鉄道株式会社からの鉄道の
旅客運賃及び料金の変更認可申請に係る審議（４回目）

1. 日 時

令和元年6月20日（木） 10：30～11：45

2. 場 所

国土交通省 4号館3階 運輸審議会審議室

3. 出席者

<委 員>

原田尚志（会長）、牧満（会長代理）

河野康子、根本敏則、山田攝子、和田貴志

<国土交通省>

鉄道局：上手鉄道サービス政策室長 ほか

事案処理職員：運輸審議会審理室 中野、北村

4. 議事概要

- 鉄道局から、北海道旅客鉄道株式会社からの鉄道の旅客運賃及び料金の変更認可申請に係るパブリックコメント意見等について、説明した。
- 運輸審議会委員からは、
 - ① J R北海道に対する鉄道運輸機構を通じて実施する国の支援については、厳格に管理するべき。
 - ② これまでの公的支援の効果をどのように捉えているのか。等について、意見・質問があった。
- これに対し、鉄道局からは、
 - ① これまで行ってきた鉄道運輸機構を通じた国の累次の支援についても、その都度必要となる政策目的に応じて支援対象が拡大することのないよう限定して対応してきた。今後についても、まずは、J R北海道が徹底した経営努力を行い、成果を上げることを確認できなければ安易に支援することはない。
 - ② 例えば、平成23年度の支援は、老朽化施設の更新や安全設備の投資を重点的に行うための支援であり、一定の効果は出ているものと考えている。

等の回答を得た。

(注) 事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第7条の2の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。